

令和5年玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年12月14日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和5年12月14日午後2時07分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	2 番	松 本 栄 一 君		1 番	谷 丸 直 司 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和5年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和5年12月14日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和5年玄海町議会定例会12月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
2番 松本栄一君	1. 国道204号県道254号線のインフラ整備について	町 長
	2. 地域振興について	町 長
	3. 2025年問題による介護人材確保について	町 長
	4. 文献調査について	町 長
4番 小山善照君	1. エネルギー政策と町の関わりについて	町 長
7番 井上正旦君	1. 漂着物の処分と漁具、漁網処分について	町 長
	2. 夏場のみらい学園の暑さ対策について	教 育 長
	3. 通学路の除草について	町 長
6番 宮崎吉輝君	1. 高度化通信網構築事業（ローカル5G）について	町 長
	2. 日の出松耕地田の揚水施設について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程 1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めましておはようございます。2番松本です。

議長の許可が出ておりますので、一般質問を行います。

現在の日本は、何かと様々な問題が日々ネットや各報道機関により情報が飛び交う中で、日本の先行きが懸念される話題のほうが多く感じられると私は思います。グローバル化や世界に向けた情報がその中でも取り上げられており、国内情勢には課題や難題が多く、いまだに終息のめどに至らないロシアによるウクライナ侵略やイスラエルによるガザ地区侵攻など、一次エネルギーの石油、石炭、天然ガス、原子力、自然エネルギーが多大な経済的悪影響を受けていると考えられます。

もともと一次エネルギー自給率が低く、経済協力開発機構OECD加盟国が38か国あり、その中に日本も加盟しています。この加盟国の中で、日本は37番目です。

東日本大震災前の2010年度は20.3%のエネルギー自給率でしたが、原子力発電所の停止により、震災後最も低かった年度は2014年度の6.4%となっていました。現在では、2023年7月までに約13.4%と、多少上昇しています。この数字は、数少ない再稼働している原子力発電所の可能性が高いのではないかと私は考えます。

一次エネルギーが与える経済的負担は、物価上昇とともに、個人の日常生活や産業、様々な分野に及ぶと思われれます。玄海町の将来のために対策対応が求められていると考え、そこで今回は、今後の道路整備や、中小企業産業対策や支援、介護従事者支援、文献調査について質問いたします。

初めに、現在の道路拡張整備事業の進捗と、これからの整備計画はあるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

松本栄一議員の、現在の道路拡張整備事業の進捗状況と、これからの整備計画はどう考えてあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海町に関連する県内の各道路の整備進捗状況を含めて御説明いたします。

県内の各道路の整備進捗状況につきましては、各道路の整備促進期成会の定期総会において報告を受けておるところでございます。

初めに、西九州自動車道の佐賀県内の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、九州北部地域の連携強化、高速性、安定性の確保、地域の活性化や物流の効率化、周辺地域の交通緩和が期待される道路であります。現在、佐賀県内においては、浜玉インターチェンジから伊万里東府招インターチェンジまでの24.7キロメートル区間が開通済みで、令和5年度は、伊万里東府招インターチェンジから伊万里市東山城町長浜に計画されている（仮称）伊万里西インターチェンジまでの延長6.6キロメートル区間について、調査設計、用地買収、橋脚下部工、道路改良工事を実施されております。

次に、国道203号佐賀唐津幹線道路の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、周辺の高規格道路である西九州自動車道、九州横断自動車道、有明海沿岸道路をつなぐとともに、佐賀県の主要都市である佐賀市と唐津市を結ぶ約40キロメートルの路線であり、整備により、所要時間は22分短縮し、広域的な交流連携促進が期待される道路でございます。現在、多久バイパス、巖木多久有料道路東多久バイパスの延長16.6キロメートル区間が開通済みで、令和5年度は、多久市東多久町別府から三日月町長神田までの延長5.3キロメートルについて、調査設計の取組を実施されております。

次に、国道204号の整備進捗状況について御説明いたします。

現在、玄海町大字今村地区の交通安全施設整備事業、歩道設置の促進として、玄海原子力発電所入り口から今村交差点までの区間1,800メートルの歩道整備検討が進められております。既に令和4年度から調査に着手されており、今後は本町と協議をしながら事業化に向けて進めていきたいと報告を受けたところでございます。

次に、県道254号線今村枝去木線の整備進捗状況について御説明いたします。

現在のところ、この路線につきましては道路改良事業等の計画はございませんが、傷んだ舗装の補修や道路脇の樹木の伐採などを実施されております。本町といたしましては、引き続き、道路の局部改良等の要望を行ってまいります。

最後に、西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業についてです。

県道肥前呼子線につきましては、法面掘削や複数の橋脚部などの工事を進められており、

現地を通ると徐々に道路の形が見えてきているところでございます。

また、唐津市竹木場から北波多インターチェンジまでの県道唐津北波多線につきましては、平成23年度より事業が進められております。この区間につきましても、現在、バイパス区間の工事が進められておるところでございます。

今後も、特に国道204号線の歩道設置及び西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業につきましては、本町にとって重要な路線でありますので、その効用を早期に実現するために、佐賀県、唐津市及び本町が相互に協力して事業に取り組んでまいりたいと考えております。また、各道路の整備促進期成会におきましても、国への要望活動を行い、早期完成に向け、積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

進捗について、直接本町に関連する道路整備は、国道204号線の原子力発電所入り口から今村交差点の歩道設置、北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業だと考え、早期実現に向け、早急な対応が必要だと思っております。

次に、交通安全のための対策や整備を考えてあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

交通安全のための対策や整備を考えてあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、交通安全のための対策や整備につきましては、国道204号を管理されております佐賀県におきまして、現在、玄海町大字今村地区の交通安全施設整備事業、歩道設置の促進として、玄海原子力発電所入り口から今村交差点までの区間1,800メートルの歩道整備検討が進められております。既に令和4年度から調査に着手されており、今後は本町と協議をしながら事業化に向けて進めていきたいと報告を受けているところでございます。

この路線につきましては、特に朝夕の通勤時間帯には交通量も多く、また歩行者も多く、歩道が設置されていない道路は、夕方の暗い時間帯は車両から歩行者の安全確認が十分にで

きず、いつ事故が起きてもおかしくない非常に危険な状態であると考えておりました、交通安全のために、歩道整備の早期実現に向けて進めていただくように働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

以前、私も一般質問にて、この前も谷丸議員のほうで道路について質問されておりました。

玄海発電所が立地する玄海町の北部地区から唐津方面への通勤通学路や避難経路ともなる道路を、バイパス的な整備や新規路線での道路整備を考えるべきではないのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所が立地する玄海町の北部地域から唐津市方面への通勤通学路、避難経路ともなる道路をバイパス的な整備ができないものかというお話、質問でございました。

毎年、佐賀県の土木事業に対する要望事項について取りまとめ、佐賀県唐津土木事務所に要望書を提出して要望活動を行っております。その中で、原子力災害時に避難経路となる既存の国道及び県道につきまして、道路の局部改良、歩道設置及び舗装補修等について要望を行っております。

県では、交通量などの現在の利用状況、県内での事業の優先度や緊急度を踏まえながら検討されてるようで、現状といたしまして、部分的な舗装の補修等はさせていただいておりますが、大規模な道路改良の新規での事業化は厳しいようございます。ただいまのところ新規事業化は厳しいということでございますので、まずは、現在整備されております本町から西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路となる県道肥前呼子線の改良事業の早期完成に向けて引き続き事業を推進していただきながら、将来的には新たな道路の整備の可能性につきましても検討していただけますよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

これまでも、県や、国の機関であります佐賀国道事務所にも出向き、毎年要望活動を行い、また上京した際には国土交通省や財務省にも直接出向き、要望活動を行ってきたところでございますが、これから町長として、さらに強く、県の関係機関はもとより、国土交通省や資源エネルギー庁など国の関係機関に対しましても強く要望してまいります。議員の皆様方におかれましても、なお一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

松本議員が申されますように、バイパス的な道路も私も考えておりました。なかなか今、北波多のインターチェンジのほうにお金もかかっておりますので、一遍にといたら難しいかと思っておりますが、そういった点についても今後ともまた要望活動をしていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

やはり地域のためにもなることだと私は考えます。道路整備に対しては、核燃料税の適用もできるのではないかと思います。核燃料税には、税の用途は、原子力発電所の立地に伴い発生する安全対策に要する経費、立地地域及び周辺地域の産業振興に資する経費、住民避難に資する道路港湾整備等に要する経費とあります。ぜひとも交付金の活用などを行い、道路整備に対しての活用を前向きに検討のほどよろしくお願いたします。

次に行きたいと思えます。

地域振興についてお聞きします。

中小企業や個人事業主の経営に対し、事業継続の支援を考えてあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

中小企業や個人事業主の経営に対しての事業継続の支援を考えてあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

本町の事業所の多くは、中小企業や個人事業主が経営されている事業所となっており、これらの事業所に対する支援は重要なものであると理解しております。また、これらの事業所における事業が精力的に行われることで、町としての活性化にもつながるものと考えており

ます。

これまでに実施した支援事業といたしましては、産業持続化支援金などがあり、新型コロナ対策の事業継続の支援として、1事業者当たり最大50万円の支援金を交付する事業を実施したところでございます。このほかにも、玄海町みんなで応援券を発行いたしまして、町内における商品の販売促進をすることにより、地域産業及び事業者を支援し、地域の活性化を図ったところでございます。

また、新型コロナウイルス流行下でない、いわゆる平常時の事業者支援としましては、商工業における玄海町1・2・3産業振興資金貸付事業などの資金面での支援事業を行っており、商工業者に対する貸付けにつきましては、これまでしてありました内容から変えまして、令和5年度から、貸付額の上限を1,000万円から3,000万円に引き上げたところでございます。

また、玄海町みんなの地域商社では、事業者の販路拡大や、事業者が取り扱う商品の広報の支援などを行っており、様々な面から中小企業や個人事業主の経営に対する支援を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

今後、前向きに支援を進めてもらいたいと思いますが、経済産業省の中小企業庁が、令和3年度、2021年度の小規模事業者の動向調査にて、全国都道府県別に開業率と廃業率の調査が行われております。数字もお伝えしたいのですが、それぞれの上位都道府県のみお伝えします。

その中で、コロナウイルス感染症の影響はあるとは思いますが、開業率が一番多い都道府県は、沖縄県で最も高く、次いで埼玉県、東京都、福岡、愛知、次に廃業のほうですが、大分県が最も高く、次いで島根県、高知県、佐賀県となっております。廃業が高いほうに佐賀県が入っています。

この調査は広域で、本町の現状とは若干違うとは思いますが、他人事と捉えず、事業継続の支援をぜひ考えていただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの御質問というか情報ですが、佐賀県が廃業率の中で4番目ということで、やはり島根県とか佐賀県とか、地域的に似たような状況であろうかと思っております。玄海町の場合はどのような廃業率かどうかは、開業率までは分かりませんが、確かに開業はなかなかそんなに高くはないと思っております。廃業されている、今後、後継者の方たちがいない場合、そういったことになろうかと思っております。そういったところはずっといろいろ調べながら、町としても対策していきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

ぜひよろしく願いしておきます。

一次産業には、後継者支援制度は、ある程度の整え方っていう部分においては制度はありますが、中小企業や個人事業主には特にないに等しい現状だと認識しているのですが、今後、後継者支援の考えはあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

一次産業には後継者支援の制度はありますが、中小企業や個人事業主には特にないに等しい現状だと認識しているが、今後、後継者支援の考えはあるのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

松本議員がおっしゃるとおり、現在のところ、町の事業として特段、中小企業や個人事業主に対する後継者支援に関することは行っておりませんが、国や佐賀県におきましては幾つかの支援事業がございます。

一つの例として、佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金がございます。この補助金は、円滑な事業承継に向けた体制整備のための取組に対して交付されるもので、事業所の売上確保のための新商品開発や生産性向上のための設備投資などに係る経費が補助対象となっております。

なお、補助率は2分の1で、上限が100万円となっております。

また、事業承継を行うに当たっては、事業所の財産や借入金の整理、課税関係の問題が生じる場合が少なくないと認識しております。これに対しては、唐津上場商工会におきまして事業承継の人的支援事業を実施されており、事業を引き継ぐための承継計画策定の支援などを行う事業承継支援員を配置されております。

また、商工会では、先ほど申し上げた佐賀県の補助金のほか、事業者の相談内容に応じて各種事業者支援メニューの案内をされており、町として事業者支援を行うに当たっては商工会と十分に連携を取ってまいりたいと思っております。後継者がいないことに関して、どういったことが課題となっているのか、何が原因となっているのかなど、現状を踏まえ、国や佐賀県の事業の状況を見ながら、町の事業として実施できるかどうかを商工会とも相談しながら今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

事業継承事業や後継者育成事業は何より必要だと考えます。今後の本町の産業を将来世代に安心して引き継げる制度を実施していただきたいと思えます。

全国的にも課題とされる生産人口減少に伴い、どの業種でも後継者不足の問題が懸念されるが、現状対策は考えてあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

生産人口減少に伴い、どの業種でも後継者不足の問題が懸念されるが、現状対策は考えてあるのか。先ほどの答弁と同じような答えになろうかと思っております。

生産人口の減少につきましては、日本全体にとって大きな課題となっておりますが、玄海町におきましても人口減少への対策は重要な行政課題であり、これに対して、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種事業を行っておるところでございます。後継者不足への対策を行うことに併せて、後を継ぐ方が住みよいと感じる充実した環境のある町であること、後を継ぎたくなるような魅力ある仕事があることが必要だと考えております。

充実した環境と魅力ある仕事があり、若い人たちが玄海町で暮らし続けていける環境づく

りにしっかりと取り組んでいくとともに、先ほど御答弁申し上げましたように、町の事業として後継者支援が実施できるかどうか、今後、商工会等とも話をしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

生産人口減少の問題は、早急な対応が今求められていると考えます。町の事業として後継者支援の実施ができるかどうかではなくて、やはりもう検討しなくてはならないと私は思います。

現状において急がれる問題だと思われませんが、どのような支援策が考えられますか、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

松本議員がおっしゃるとおり、同じような答弁になろうかと思っております。同じような質問だと思っておりますので。

生産人口の減少に伴う後継者不足への対策については、早急に行うことが必要であると考えております。また、後継者不足対策については、業種ごとにそれぞれ違った内容が必要になってくるのではないかと考えております。こういった現状を踏まえ、繰り返しになりますが、国や佐賀県の事業の状況を踏まえ、商工会とも相談しながら、町の事業として実施できるかどうかを今後検討してまいりたいと考えております。

私ももともと電器屋で商売人だったので、自分のときは、ちょっと表現はおかしいですけど、やはり電器屋というのは量販店もできて厳しい状況で、学校を卒業したら自分の仕事をしていって親から言われておりましたけど、長男だから帰ってこいということで、帰ってきて、電器屋は途中で私は2代目で辞めさせてもらいました。やはり時代が変われば業種形態も変わっていくだろうと思っておりますし、今、諸浦の私が住む役場の前の道路はもともとは商売人ばかりでございました。おやじたちの世代がよそから来て商売を始めた方ばかりで、名字ももともと諸浦の方たちじゃないような名字ばかりだったんですが、今は見てのとおりに、商売されてる方は本当に数軒しかないような状況でございます。なかなか生きていく

ためには難しいかと思っております。

そしてまた、先ほど後継者の問題も言われましたが、親が儲かってる姿、背中を見せたら子供は後を継ぐと思うんですね。だから、今、第一次産業等とかでハウス園芸とか佐賀牛とか好調なところは、やはり後継者、また新しく新規参入される方もいらっしゃると思います。商工業になるとなかなかそこら辺は厳しいところで、やはり人口増も考えなくてはならないし、原子力発電所周辺でも、人が集まっているだけは、そういった商売が儲かるような仕組みもつくらなくてはならないと思っております。業種にもよりますが、現状を踏まえ、営業形態の変化もこれからは必要だと思っております。

100年以上続く事業っていうのは日本にもそんなに会社はないと聞いております。同じような形態でなく、例えば今思いましたけれど、花王っていう洗剤メーカー、それなんかも全く今違った業種とかもされて会社存続されておるような状況ですので、町内の事業者さんも時代に合わせて業種とか仕事のやり方も変えていかないと生き残りは難しいのではないかと思っております。

そういったことも踏まえて、商工会とも相談しながら、それと事業者の皆さんの意見を聞きながら、町としてどういった対策が必要か、そういったことも考えながら、今後のこういった対策を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

様々な検討が早急に必要になってくると思いますが、急がれる問題と私も思っておりますので、どうか早急に対策のほうよろしく願いしておきます。

次に行きたいと思えます。

生産人口減少問題については、高齢者福祉の点においても言えることだと考えますが、現在の本町で介護職に従事されている人数の状況をお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在本町で介護職に従事する人材の状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

現在、町内にある介護施設は、要介護者が入所して介護サービスを受ける特別養護老人ホ

ームやグループホーム、在宅の要介護者が施設に通って生活機能の維持または向上を目指し食事や入浴などの介護や機能訓練を受けるデイサービスやデイケアの施設があります。また、在宅の要介護者の自宅を介護職員が訪問して身体介護や生活援助を行う訪問介護のほか、利用者の容体や希望に応じて通いや訪問、泊まりを組み合わせ受け入れる小規模多機能型居宅介護の施設があります。

介護保険制度は、社会の状況の変化に対応していくため、事業内容を3年ごとに見直すことになっており、各事業所の介護職員の人員基準につきましても、介護保険法や関係省令などにより、各種介護サービスに対して定められており、人員基準に基づき運営されているところでございます。今年度は、来年度からの3年間の計画、第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定しており、各事業所にも介護人材実態調査や聞き取り調査を行いました。

その調査結果によると、令和5年7月現在、介護職員として町内で働いている人は4事業所に113人となっています。4事業所と申しますのは、玄海園を指定管理していただいております天寿会、それから町の社会福祉協議会、それと有浦の田淵医院、それから長倉にあるひかりのいえ、この4事業者でございます。介護職員の採用状況は各事業所において様々ですが、募集しても以前のように人が集まらないなど、人材の確保は大変厳しい状況にあると聞き及んでいるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。状況的には人員基準は満たしている、しかしながら余裕を持っているとは言えない。

では、介護職の方々への町単独での支援の状況をお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の介護職の方々への町単独での支援の考え方はあるのかということですが、この御質問に対し御答弁申し上げます。

町単独の支援はございます。現在、介護職員等の支援としましては、令和3年度より介護職員等就職支援奨励金を策定し、交付しているところでございます。この奨励金は、介護職員を確保することにより、介護施設等において安定した介護サービスを提供するため、町内の介護施設等に介護職員等として新たに就職した者に対して奨励金を交付するものでございます。令和3年4月以降に町内の介護施設等に介護職員等として就職した方で、2年以上の勤務が見込まれる方に対し、資格を有する常勤職員については15万円、資格等を有しない常勤職員や非常勤職員については7万5,000円を交付しております。

交付の状況としましては、令和3年度に、介護福祉士、介護士等に20名、令和4年度に、介護福祉士、看護師、言語聴覚士等に6名、令和5年度は11月末現在、介護福祉士、看護師等の4名の申請を受け付けております。年々人材確保が厳しさを増す中、介護人材の確保に一定寄与できているものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

令和3年4月以降に新規介護職員になられた方には奨励金が交付されている。それ以前に介護職員として働いておられる方に適用する制度は現在今のところないと思われまので、この方々にも、やはり大変な仕事と思いますので、町として支援の検討をしていただきたいと思ひます。

次に、生産人口が減少するに当たり、介護従事者数も減少していくと見込まれますが、ここに対しての対策を考えておられるのか、お伺ひします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

生産人口が減少するに当たり、介護従事者数も減少すると見込まれるが、どのような対策を考えているのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど答弁しましたけれど、令和3年度までにこういった介護職員に対する助成等はありませんでしたので、議員も、議案といいますか、それについては審議されたと思ひておりますが、令和3年度から、こういった介護職員の方ができるだけ玄海町で従事されるように、

玄海町に来てもらうような、そういった助成制度をつくったところで、そしてまたそれ以前に働いてる方についてとなりますと、またなかなか難しいところがあるかと思っております。今後、そういったところも検討されたら検討していきたいと思っております。

本題に戻ります。

本町の人口は、平成30年9月末現在で5,665人、令和5年9月末現在で4,998人と、5年間の間に667人減少しております。一方で、65歳以上高齢者人口は、平成30年9月末現在で1,785人、令和5年9月末現在で1,836人と、5年間で51人増加しております。高齢化率も、令和5年9月末現在で36.7%となり、徐々に増加しております。また、佐賀県統計分析課が公表している佐賀県人口移動調査の令和4年度の結果においては、県内では本町が最下位となっており、下位2位の大町町と比較しても約2倍の早さで人口や世帯が減っている状況です。

このようなことから、生産人口の減少は、介護現場のみならず、町全体で取り組むべき喫緊の課題であると思っております。特に介護人材確保対策につきましては、介護職員等就職支援奨励金の見直しも含め、働きやすさを重視した環境づくりや、地域の力を活用したボランティアの充実など、高齢者が増える中で介護サービスを低下させないように、介護施設の職員の方々の声を聞きながら支援してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。

介護福祉に関しては、国の事業として位置づけされており、自治体としては、できる部分、できない部分がやはりあると存じています。生産人口の減少の観点から見ても、町営住宅の拡充をすることで、例えば、玄海町で介護職員として働いています、しかし遠方から通勤していて、移住する住宅などがあれば、遠方の方の新たな就職先の受入先という形で住宅支援といった選択肢を増やすことにより、人口減少の面においても介護人材の確保においても、受け入れる体制を逆に整えることで支援策の一つとして考えられると私は思います。ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、文献調査について質問いたします。

前回の文献調査の質問から数か月経ちますが、新たな展開や進捗はあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

前回の文献調査の質問から数か月経ちますが、新たな展開や進捗はあるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けた文献調査をめぐる動きにつきまして、9月会議の一般質問の中で長崎県対馬市における文献調査の動きについて答弁しており、私としましてもその後の動きを注視しておりましたので、まずはその点につきまして答弁させていただきます。

本年6月から8月までの動きとして、対馬市内の各団体等から市議会に対し、調査の受入れを求める請願、また及び調査の受入れに反対するよう求める請願が提出され、その請願を審査する市議会の特別委員会で、調査の受入れを求める請願が賛成多数で採決され、調査の受入れに反対するよう求める請願は全て不採択とされたというところまで、前回の一般質問で答弁しておりました。

その後、9月12日、市議会の本会議で、調査の受入れを求める請願が正式に採択されましたが、同月27日、市議会の本会議において、対馬市の比田勝市長が、市としての最終判断として、文献調査を受け入れないとする意向を表明されました。その判断に際しては、市議会で調査受入れの請願が採択されていたということがありましたが、将来にわたる地域への様々な影響を考慮されての苦渋の判断だったのだらうと推察しております。

今回の対馬での文献調査をめぐる動きにつきましては、結果的に調査の実施とはなりませんでした。その過程において地域の多くの方々がこの問題について学び考え、積極的に関わる大きな出来事となり、報道機関がこの話題を大きく報道したことで、最終処分への関心を日本全国に広げる大きな一つの動きになったのではないかと考えています。

一方で、本町におきましては、11月16日、玄海町産業会館において、経済産業省資源エネルギー庁と原子力発電環境整備機構NUMOの主催で、最終処分に関する対話型説明会が開催されました。この説明会は全国各地で開催されており、佐賀県内では、佐賀市、唐津市、鳥栖市に次いで4自治体目、また原子力発電所の立地自治体では、島根県松江市、福井県敦

賀市に次いで3自治体目となっております。

説明会には25名の方々が参加され、初めに、主催の担当者から、地層処分の仕組みや処分地選定の流れ等について説明があり、その後、4つのグループに分かれての質疑と意見交換が行われました。質疑、意見交換の内容としましては、最終処分場選定に向けた調査を受け入れた際の風評被害への懸念や、若い人たちへの分かりやすい説明に関する要望など、様々な疑問や意見が交わされたようで、町内及び周辺市町の方々に最終処分場への関心や理解を深めていただくためのよい機会となったと思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

対馬市が文献調査受入れの議論をされたことに対しては、大変よかったと思います。受け入れる受け入れないに限らず、議論を行うことで、日本の今のエネルギー問題や原子力発電に対する意識、認識、知識を深めていただいたと思います。今後のエネルギー問題を再確認されたのではないかと思います。

玄海町で、経済産業省資源エネルギー庁と原子力発電環境整備機構により、最終処分に関する対話型説明会が11月16日に開催されたということで、身近な進捗は分かりました。

前回同様にお聞きします。

議会との議論や、原子燃料サイクルの再確認のため文献調査を受ける考えは変わらないのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議会との議論や、原子燃料サイクルの再認識のため文献調査を受ける考えは前回のおり変わらないかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

文献調査を受け入れるよう申入れがあった場合、その申入れを受けるかという御質問につきましては、これまでの一般質問の答弁の繰り返しになりますが、現時点において、私としましては、町のほうから最終処分事業の実施主体であるNUMOに対し調査への応募をする、もしくは国からの調査申入れを受け入れるという考えはなく、調査への直接的な協力で

はなく、最終処分への理解や関心が高まるような活動に取り組んでいきたいと考えております。前回9月会議の際の考えと変わってはおりません。

また、経済産業省資源エネルギー庁が公表している科学的特性マップで、本町は、将来の地下資源の掘削可能性の観点から好ましくない特性があると推定される地域とされており、本町の地勢及び面積並びに現状を鑑みますと、最終的に処分場として選定されることは難しいのではないかとこの考えで、そのようなことから、私としましても、現状、本町において文献調査を行うという考えはないところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

しかしながら、私は、最終処分に向け議論をすることが、文献調査を引き受けることで、自治体としてのエネルギー問題への向き合い方や、原子力発電所立地自治体としての原子力発電事業の大切さやエネルギーの大切さ、残された課題解決に向けた取組方を発信することだと私は思います。

最後にもう一回聞いておきたいのですが、バックエンドに対する現在の国の取組状況と、前回の質問時からの変化や進展などはあるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

バックエンドに対する現在の国の取組状況と、前回の質問時からの変化や進展などはあるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分について、国は現状の整理として、北海道の2自治体以外で調査実施の自治体が出てきておらず、また対話型の説明会を過去6年間で約180回実施したが、関心を持つ地域はいまだに限定的と整理しており、今後、全国のできるだけ多くの地域で文献調査に取り組むことができるよう、取組の強化を始めています。

強化するポイントの一つとして、有望地点の拡大に向けた活動の強化を掲げており、具体的な取組として、国の主導の下、電力会社及びNUMOとの共同で、数年かけて、沿岸部の地域を中心に約900の自治体の首長を訪問し、最終処分への理解や文献調査の検討等を働き

かける全国行脚が行われております。本年の7月から始められたこの取組の実績として、9月末時点で22の市町村、10月末時点で43の市町村、11月末時点では56の市町村の首長を訪問されています。ただし、訪問した自治体名については、自治体と率直な意見交換ができる環境を整えるとして、明かされておられません。

この全国行脚に加え、全国知事会、全国町村会等の場においても首長への働きかけを行うとされており、また国による主体的かつ段階的な対応として、従来の公募方式と、市町村長への調査実施の申入れに加え、関心のある自治体の実情に応じ、地元の経済団体や議会等に対し、国から様々なレベルで段階的に理解活動の実施や調査の検討等を申し入れるという取組を行うとしております。

以上のように、高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、国が中心となり、様々な取組の強化が図られています。私としましては、このような国の取組状況や、その取組による処分地選定の事態の進展等につきまして、引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

原子力発電所の立地自治体、やはりここが、私はこの活動が一步でも前に進んでいただきたいという思いでございます。

仮に文献調査受入れについて本町で請願書が提出された場合、町長はどう考えられるのか、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

仮に議会の請願があった場合につきましては、町民や各団体の皆様からの町政への貴重な御意見として請願の内容を確認させていただくとともに、議会での御議論を見守りたいという考えでございます。

また、議会でそのような文献調査受入れ促進の請願が採択された場合についてでございますが、こちらにつきましては、議会での議論と採択の結果、またそのときの町の状況や、そ

れまでに私がお答えしてきた内容等も踏まえつつ、その後の判断や対応をさせていただくことになろうかと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

私は以前から、文献調査の受入れの議論が出ることで話題となり、原子力発電所の重要性や一次エネルギーの大切さ、安全性、原子力発電サイクルへの認知度の向上、様々な知見での向き合い方が必要になると思っております。私たち自治体は原子力発電所の立地自治体であり、やはりその部分においても大変、この政策を実現していくためには入り口となるきっかけでもあると私は思っております。今後とも、この件に関しましては、私のほうももうちょっと勉強をしながら質問をしていきたいと思っております。

以上です。

現状、日本全体の問題を、私の考えで、玄海町に照らし合わせて質問いたしました。

人口減少については、令和5年9月7日に、厚生労働省による調査において、介護職員の必要な人数は、団塊世代が後期高齢者となる2025年度では全国で243万人となっており、約32万人の介護職員を追加確保する必要があるとありますが、介護の分野にも様々な産業に対しても人口減少の問題が懸念されます。将来の玄海町を担う後継者や人材育成に対する制度や支援が急務であり、その上で利便性向上が求められていると思います。

エネルギー問題も、同じように、対策や対応、判断、精度を上げて、本町のスキルアップのために、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番小山善照君。

○4番（小山善照君）

4番小山です。許可が出ましたので、通告に従って質問いたします。改めて、おはようございます。

先ほど松本議員も触れられましたが、いまだ解決を見ないロシアとウクライナの戦争、そしてまた中東での紛争が勃発し、ますます混迷を深める世界情勢の中、我が国においても食料、エネルギーに大きな影響が出ている現状は看過できないのではないかと考えます。特に我が町は、国策のエネルギー政策に関わり支えてきた自負があり、その恩恵に浴していることも周知の事実であります。

そのような中、原子力発電の推進も国の方針として明記されたところですが、しかし、エネルギーリサイクルを含むバックエンド解決はなかなか進まない現状があります。この問題の解決を探ることは国や電力会社の役目であるのは十分承知しておりますが、立地自治体においても避けて通れない問題ではないかと考えます。特に、使用済み核燃料の最終処分場建設に向けた問題提起は、全国レベルの議論にしてもらわなければならないと思うところです。

そこでまず、町長に、使用済み核燃料の最終処分場建設についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の、使用済み核燃料最終処分場建設についての考え方はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず初めに、我が国で予定されている高レベル放射性廃棄物の最終処分の概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

原子力発電所で使い終えた燃料は、発電所内の使用済み燃料プールや乾式貯蔵施設、もしくは発電所外の間接貯蔵施設で貯蔵管理され、その後、使用済み燃料の再処理工場に運ばれ、そこで再処理が行われます。再処理の過程において、再利用できるウランやプルトニウムを取り出した後に、放射能レベルの高い廃液が残ります。この廃液は、ガラス原料とともに冷やし固められ、ガラス固化体とされます。これが高レベル放射性廃棄物と呼ばれるもので、自分たちの国で発生した廃棄物は自分たちの国の中で処分することが原則とされており、日本でも、国内で処分することを前提とした特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律

が制定されております。

高レベル放射性廃棄物の処分方法としましては、最終的に地下300メートルより深い安定した地層の中に処分する、いわゆる地層処分が採用されており、日本全体で将来発生する量を勘案し、4万本以上のガラス固化体を埋設できる最終処分場の施設を国内に1か所設ける計画とされております。この施設は、地上における施設の面積が1から2平方キロメートル程度、廃棄物を埋める地下施設は6から10平方キロメートル程度と想定されており、10平方キロメートルという規模は本町の面積の約4分の1に相当します。また、事業費としては約4兆円と試算されております。

私としましては、既に存在する廃棄物を処分するため、使用済み燃料を再処理することで新たに発生する廃棄物を処分するため、さらには将来にわたって原子力発電を活用し続ける上で、最終処分場を国内いずれかの場所に設けることは必要不可欠なことと考えており、我が国の原子力政策の中で優先的に取り組まなければならない課題であると捉えております。最終処分の実現のため、国や原子力発電環境整備機構NUMOが中心となって進める処分場選定のプロセスが円滑に進んでいくよう、あらゆる場面において意見を述べるとともに、でき得る限り協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

ありがとうございます。

先ほどの答弁をお伺いする限り、最終処分場の建設は積極的に進めていきたいというふうに取りました。その中で、必要であるバックエンド問題にも関わっていくと、推進していきたいということを町長はおっしゃっていただきました。やはりこれはどうしても必要で、進めていくべき問題であります。

後ほど改めて触れますけども、今町長が丁寧に説明していただいた最終処分場の処分の仕方、これあたりも実際、文言で聞いた後、実物を見ていただくと、そういうことをしていただくような政策、施策、今、町民さん向けの見学会等々もコロナ明けでやっていこうという話は伺ってはおります。しかし、やはり現物を見ると、今町長が説明していただきました処分の方法等々も、より具体的に見えてくると思うんですよね。私たちが実際そうだったん

で、これは全町民さんとまでは言いませんけども、見ていただいて感じていただくということが非常に大事だと思うところであります。

先ほどの答弁の中で、町長ができ得る限りの協力をしていきたいと考えておるといことですので、これは非常に私たちにとってもありがたい話だと取らせていただきました、その辺はですね。

それで、次の質問に行きますが、今、町長は全原協の副会長という重責を担っておられます。そういうことで、国や電力会社、そのあたりに副会長としての働きかけはどう進めていって、この問題の解決に向けて力を尽くしていかれる所存なのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど質問の中に、町民の方々に実物を見ていただく必要性もあるのではないかというのは、例えば幌延とかの施設などですね。そういったところも今後検討はしていくべきだろうと思っております。

質問が、全原協副会長として国及び電力会社に対する働きかけはどう進めていかれるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

原子力発電所が立地する自治体を中心として構成される全国原子力発電所所在市町村協議会、いわゆる全原協では、地域住民の安全・安心を確保し、国民から理解を得られる原子力政策を具体化するため、国及び関係機関への要請事項を検討し、要請活動を行っております。要請事項の検討や見直しに当たっては、まず各市町村が、これまでの要請事項に対し見直すべき点や意見を出し、それを踏まえ、事務局で要請事項の案が作成され、その後、会長、副会長、理事などの役員が選任されている市町村の課長級の職員で構成する幹事会と役員で構成する役員会で要請事項を審議し、最終的に総会で決定しております。

その要請事項の中で、原子力政策につきましては、エネルギーの安定供給と2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、GX実現に向けた基本方針等で示した原子力利用に係る取組を確実に実行するとともに、核燃料サイクルの展望を早期に具体化し、バックエンド対策を強力に推進すること、また原子力政策に対する国民理解の取組について、目標時期を定めて積極的に進めることとしており、最終処分に関しましては、具体的な要望事項として、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して自治体や住民とのきめ細やかな対話を重

ね、地層処分の必要性について国民理解を深める取組を前面に立って進めること、また文献調査の位置づけや処分地選定に向けたプロセスに対する理解醸成にも責任を持って取り組むこととしております。

また、要請活動につきましては、総会等での意見交換や関係省庁等を直接訪問する形で要請を行っております。全原協から各電力会社への働きかけにつきましては、総会の折、オブザーバーとして電力会社の参加があっておりますが、あくまで全原協としての要請は、原子力発電を国策として進めている国に対する要請が中心であり、現状におきましては全原協から電力会社への働きかけは行われておらず、それぞれの立地自治体から各電力会社に対し働きかけが行われているものと思っております。

私としましては、全原協の副会長をさせていただいており、役員会、総会、関係省庁を訪問しての要請活動など様々な場面に参加をさせていただいておりますので、その際、我が国の原子力政策の動向や本町の原子力発電所の現状を踏まえつつ積極的に要望や意見を述べるとともに、発電所が順調に運転する中で使用済み燃料が発生しておりますので、特に燃料の貯蔵対策及び核燃料サイクルの推進並びに高レベル放射性廃棄物の最終処分への取組の推進に関しまして、国及び電力会社に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

様々な場面で働きかけはやっておりますよということですね。

例えば、これに対してはこういう発言をしておりますよと、これに対してはこういう考え方を持っていて接しておりますよというような具体的な働きかけというのがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

具体的にどういった働きかけをしてるのかという御質問でございます。

全原協の副会長として、国への要請に関し、様々な場面に参加させていただき、発言の機会をいただいております。その際、最終処分場選定に係る調査への取組につきましては、二

点ほど会議の中でも言わせていただきました。まず、調査が次の段階に進む際には都道府県知事の考えや意見が非常に重要となるため、全国知事会や都道府県知事に対しても積極的な働きかけが必要であるのではないかということ。もう一つ、調査の地域を増やすため、有望地への働きかけを行うことといった趣旨の発言をさせていただいております。

例えば佐賀県では、オスプレイの誘致が決定しております。その際、自衛隊や国の関係機関の方たちが県のほうへ来て説明などされております。例えばそういったやり方も必要ではないかというような、国としての本当に自分たちが前に立った活動も必要ではないかという発言をさせていただきました。

私としましては、今後ともあらゆる場面や機会におきまして、処分場選定に係る調査への取組が強化されるよう働きかけを行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

細部にわたって要望活動、発言もなされてきているということで、理解はします。

先ほど、文献調査の件でお話がありました。国あたりが全国行脚をして選定地を探しておりますと。自ら探す、別として、各市町村からも立候補してほしいというような話、これは非常に難しい話だと思います。しかし、難しい話だからこそ強い発信が必要ではないかと私は思うところです。

先ほど触れておられました文献調査の話も、最終処分場に向けて関わりがないのかと聞いたら、全くそういう話ではないと思います。松本議員もおっしゃっていましたが、これは最終処分場建設に向けた最初の一步、表札が文献調査ということになっておるんで、このドアをノックするか開けてみるか、そういうことをやらないと、この話に具体性を持たないんじゃないかと私も思うんです。そういった中で、難しいからという話ではなく、この難しいというのをどうしたら易くなるのかということもやはり考えていかななくてはならないんじゃないかと思うところです。

今言うように、難しい話であれば、玄海町は科学特性マップでちょっと外れておりますということも町長はおっしゃいましたが、であるなら、どこに造っていただくのか、どこにお願いをしていくのか、どういう自治体に働きかけをしていくのか、これは非常に重要になっ

てくると思います。これは国策ですので、例えばピンポイントでA市、B市、A町というような話になったときに、指定された自治体の方々が、ああそうかって、国策、助けてやらにや仕方がないねって思っただけなのかどうか、ここも非常に難しいと思います。ですから、こういう議論を全国的に、先ほどおっしゃいましたように知事会あたりでも積極的に議論していただくようにしてもらわないと、結局立ち消え、先に進まないということになっていくんではないかと思うところですよ。

玄海町は、立地自治体でもあります。立地自治体からのこういうことに対する働きかけ、発信というのは、非常に発言力を持って力強いものになるのではないかと私は思うところです。これを1代で仕上げるっていうのはなかなか難しいことだと思います。しかし、玄海町の町是として、これは全国的に話を進めていくんだ、我々はその先鞭に立つんだっていうようなことを代々受け継いでいって、玄海町は原子力発電、エネルギー問題に関しては一家言も二家言も持った町だなど、小さいとはいえその辺はしっかりしてある町だなどというような町になっていかねばならないんじゃないかと思っています。

国策でありますし、エネルギー問題でありますので、これは未来永劫、玄海町に残っていくんではないかと思っています。当然、我々世代だけでは完成する話ではありません。これを2代、3代、4代と引き継いでもらうために、エネルギー教育について見直しも当然していかなくてはならないんじゃないかと思っています。

そういった中で、今、町でされているエネルギー教育の見直し等をどう考えて進めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

エネルギー政策と町の関わり方について、エネルギー教育について見直しをどう考えられているのかということです。

その前に、先ほどいろいろお話ししていただきました。エネ庁とNUMOが全国をずっと行脚していろんな首長さんにお話をされてるところ、そしてまた先ほど小山議員が言われたように、文献調査が今のところ北海道の寿都町と神恵内村、2か所ということで、やはり全国あちこちから文献調査に手を挙げていただく必要はあろうかと思っております。そういうことで、文献調査に今後続くところが手を挙げてもらうと、その扉も開いてくるのだ

ろうとは思っております。なかなかこれは玄海町でも、私の答弁でも一緒ですけど、なかなか難しいところがあるかと思っております。

そしてまた、詳しいいろんなお話はできませんけど、全原協の全体の会議じゃなくても、全原協の同じ立地首長の人たちと、一部ではありますけれど、こういった最終処分のお話とかもさせております。前回の議会のときに、松本議員への答弁だったと思いますが、全原協の前会長、また新しい会長にもこの件についてもお話しさせた、そして、こんな話だったというのを答弁させていただいたとございます。その件につきましては、今後も、私も副会長でありますので、そういった内容につきましては全原協として話をしていきたいとは考えておるところでございます。

本題に戻ります。

エネルギー教育について見直し等をどう考えてるかの御質問に対し、答弁申し上げます。

原子力などのエネルギーに関する知識の普及や理解促進への取組に関しましては、今年6月の一般質問でも御質問いただいており、その内容と重複する部分がございますが、改めて御答弁申し上げます。

本町では、原子力発電所が立地されて以降、原子力などのエネルギーに関して町民の皆様には正しい知識を身につけていただくこと、また正しく理解していただくことを目的として、様々な取組を行っております。具体的な取組としまして、原子力発電所の立地に伴い交付されている広報・調査等交付金を活用し、原子力関連施設見学会を実施しております。

この見学会につきましては、一般の町民の方を対象とした見学会のほかに、中学生を対象とした見学会も実施しており、中学生の見学会につきましては、昨年度まではコロナ禍で実施を見送っておりましたが、今年の8月、4年ぶりに実施をいたしました。実施に当たっては、玄海町に居住する生徒への申込要領の配付と、生徒からの申込みの受付について、玄海みらい学園、唐津東中学校及び早稲田佐賀中学校に御協力をいただき、玄海みらい学園からは12名、唐津東中学校からは1名、合計で13名の参加がありました。

見学会では、事前研修として、玄海原子力発電所と玄海エネルギーパークを訪れ、原子炉や燃料集合体の実物大の模型を見ながら原子力発電の仕組みを学び、見学会本番では、茨城県東海村にある原子力科学研究所や原子力科学館などを訪れ、原子や分子に係る研究、実験の内容や身近にある放射線に関して学びを深めました。

一方で、次世代エネルギーパークあすぴあでは、玄海みらい学園の5年生を対象とした校

外学習のほか、各学校の要望に応じた学習に取り組んでおり、地球環境や原子力発電以外のエネルギーについても興味関心を持ってもらえるよう、様々な取組を行っております。

今後とも、我が国の原子力などのエネルギー政策の方向性や本町の発電所の状況を踏まえながら、適宜、事業内容の見直しを図っていくとともに、特に原子力に関しましては、発電に関する内容のみならず、放射線や原子力防災など、発電所が立地していることによる影響に関する内容を盛り込むことで、町民の皆様があらゆる視点で考えをめぐらすことができるように事業内容の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

やはりエネルギー政策ということに関わる町としましては、原子力を含めてどういう考え方をさせていただくのが正しいのか、私自身は、正しく怖がってほしいという気持ちがあります。やみくもに怖がることでもなく、やみくもに信条することでもなく、正しく恐れ、正しく理解をするということを目指していただきたいと思います。それにはやはり周知浸透、これをどういう手立てを使って具体的に進めていくのか。今町長がおっしゃったような方向性、やり方というのが悪いとは申しませんが、もっと具体的な、直線的な、これはこうなんですというような話もあって然るべきではないかなと思います。そういうところが多分、見直しの第一歩になってくるのではないかと思います。

先ほど触れましたように、これはやはり最終処分場の話に結びつければ、先ほど申しましたように、何代も世代を超えて進んでいかねばならない問題だと思います。我々の時代で出来るのかっていうと、どうも不透明な部分が多いですね。そうなってきますと、子供の世代、孫の世代、このあたりまでかかっていく可能性が大いにありますので、やはりこれは時間をかけてやるべき部分とスピード感を持って進めていかねばならない部分とを併せ持つ問題ですね。しかし、一番スピードを上げるっていうのは、理解を深めていくと。最終処分場とはどういうものなんだ、原子力とはどういうものなんだ、エネルギーとはどういうものなんだということをしっかり学んでいただきたいと思います。

我々世代の責任を果たすこと、これも重要だと思います。我々世代の責任とはどういうものなのか、教育と周知、原子力、エネルギーに対してどういうふうな考えを持っていただく

のかつていうことをしっかり理解していただくことが非常に重要ではないかと思います。先ほど町長もおっしゃいましたように、全原協あたりで大きな声にしていっていただいて、国、電力会社あたりにしっかり声が届いていかなければならないんじゃないかと思います。小さな町、立地自治体が、各自治体で、ああ、こうって言うても、これはなかなか上まで伝わっていきませんよね。であるんなら、やはり大きな声にしていくというのが非常に重要ではないかと思います。

全原協の中でも各市町村でいろいろ状況が違いますので、なかなか一つにまとまるということは難しいのかなというのは十分理解いたしますが、使用済み燃料というのはどこの自治体でも立地自治体であれば問題になってくる話ですよ。だから、これの解決をみんなで考えていかねばならないんじゃないかと私は思うところでありまして。先ほどおっしゃるように、重責を担っておられる我が町の町長ですので、その辺をしっかり発信していただいて、全原協あたりの議論もリードしていただいてまとめていただいて、国あたりに大きな発言力を持つ、そういう町長になっていただきたいと私は思っているところでありまして。

今、世界の潮流は、原子力発電を大きく見直していくという考えに舵を切り、COP28においても、今より3倍の規模にしていくことが提案され、日本も同調していく流れになっております。であるなら、最終処分場の必要性は非常に重要になり、いよいよ先送りできない問題になってくると思います。これは玄海町にとっても見逃せない話であり、啓発活動に力を入れていかななくてはならないのではないかと考えます。確かに、国の責任においてやる話ではあるものの、立地町として座して待っていい話なのか、人任せの議論でいいのか、考えるべきではないかと思います。全国的な議論にするため、議論を進めるために、どのような取組をし、議論の醸成をつくり出していけるのかを考えなければならないと思うところであります。

この問題は、解決しなければならない話であり、未来の玄海町、そして町民の皆さんの安全を担保するための話であると思います。あらゆる方面に積極的な働きかけをしていくことが、先ほど申し上げたとおり、町と町民の皆さんの安心・安全を確保することにつながっていくのではないのでしょうか。啓発活動を力強く発信する玄海町であってほしいと思うところであります。

行政におかれましては、未来を見据えてこの問題の解決に向けて取り組んでいただきますよう提案いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

それでは、議長から許しを得ましたので、早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、漂着物の処分及び廃業された漁民の方々の漁具、漁網処分に関して質問をいたします。

今、世界の海で、海をさまよう海洋プラスチックごみが問題となっています。我が国の周辺、我が市、我が町の海岸線を見ても、多くのプラスチックごみが海岸線に打ち上げられ、たまり続けています。海岸線に打ち上げられたプラスチックごみは、風が吹くと高く舞い上がり、周辺環境を醜いものに変えています。

このプラスチックごみ問題は、私たち人間が生活をしていく中でますます増え続けています。日常生活の中でテレビを見ていますと、北海道天売島での海洋プラスチックごみの現状が映し出されていました。どこにいてもこのような現状を目にすることになっている今日、世界中の人々がもっと本気になってこの問題に対処しなければ、海の環境は壊され、海の生物は減少からいなくなってしまうのではないかと思います。

海洋生物学者の方が語っておられました。深海に潜っていたとき、今まで深海で見られなかったプラスチックごみがついに深海に到達してしまった、白い買物袋を深海で見てすごくショックだったと述べられていました。

これらのプラスチックごみは、海の生物の生態系を壊し、生息環境を変えようとしています。浜辺や海岸線に目をやると、多種多様なプラスチック製品が波打ち際に打ち上げられ、この中には、日本の国だけではなく、周辺国である中国や韓国のペットボトルの多さに驚かされます。周辺国においても、海の環境についてもっと環境意識を高めてほしいと思っています。

一方で、私たちの身の回りには石油製品でできた品物があふれ、生活に欠かせないものとなっています。買物袋、ペットボトル、ストロー、包装紙など、日常茶飯事に使っている品々が平気で海に投げ捨てられ、また川を經由して海に流れ込んでいます。海は、あらゆるごみの最終処分場となっています。そのため、海は、浄化能力、再生能力を超えたあらゆるごみであふれ、特にプラスチックごみは土に返らないため、海洋生物に並々ならぬ悪影響を及ぼしています。

悪いことに、軽いため海の表面をさまよい、クラゲを食べる亀やマンボウがプラスチックごみをクラゲと間違えて食べ、死んでいます。海鳥にあっては、餌と間違え、ひなに与え、おなかから海をさまよった漂着物が出てきています。

浜辺を埋め尽くしたこれらのプラスチックごみは、厄介なことに、長期にわたって海をさまよい、太陽に照らされ、劣化し、砕かれ、最小のマイクロプラスチックになります。これらを小さな魚が餌と間違え、食べてしまうことが報告されています。しかも、消化されないため、体内に蓄積され、死んでいます。

これらのプラスチック製品は軽く、耐久性に優れているため、いろいろな現場で重宝され、使用されています。海上にあっては、化学繊維でできた漁網、ロープ、ブイ、フロート、沿岸の施設においては、廃業された漁船、養殖いけす、漁網、いかだの残骸、網、ロープ、フロート、ブイ、これらの残骸が数多く漁港近くに放置されています。また、これらのプラスチックごみもまた行き場がないのです。これらは漂着プラスチックごみと一緒に、一般ごみと分けられ、焼却してもらえないのです。

こうした状況の中で、私が申し上げたいことは、近年、地球環境問題に多くの国民が関心を持たれ、海の美化運動にも賛同され、また参加され、漂着物の解消に労力された海洋漂着物のプラスチックごみの処分先が見当たらないことです。こうした状況では、今後、市民の方々の漂着物への意識が薄れるのではないかと心配しています。

行政はなぜ漂着物を引き取らないのでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上正旦議員の、漂着物の中には多くの漁具、漁網が漂着しているが、これらの処分の現状はどうなっているのかの質問に対して御答弁申し上げます。

井上議員御指摘のとおり、海岸漂着物の問題は本町におきましても深刻な問題であると受け止めております。海岸漂着物は、国内だけではなく海外から漂着した可能性のあるものも多く見受けられておりまして、海岸漂着物の中には、事業により排出される産業廃棄物や日常生活により排出される一般廃棄物等が混在してる状況でございます。

この件につきまして、環境省の取組といたしまして、海岸漂着物を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の下に、市町村は、海岸管理者等——主に都道府県となりますが——と協力して漂着物の回収処分を行うこと、かつ漂着物の処理のために必要な措置を講ずるよう海岸管理者等に要請することができるとされておりまして、地域の状況に応じ、ボランティアを積極的に活用するなど、効率的な処理となるよう配慮することが重要であるとされております。

また、議員御存じのとおり、毎年6月には県内一斉ふるさと美化活動が実施されておりまして、本町もこれに合わせて、各地区におきましては、町道清掃活動と併せてごみ拾いを実施されたり、役場といたしましては、職員互助会で海岸清掃のボランティア活動を実施してるところでございます。海岸清掃の対象箇所といたしましては、普恩寺の池尻海岸、浜野浦海岸、大藪海岸、それと傘形地区でございます仮屋遊漁釣りセンター付近の海岸となっております。そこで海洋漂着物を主に回収運搬しております。

なお、回収したごみについては、唐津市清掃センターに持ち込み、一般廃棄物として処分しているところでございます。

以上のような状況でございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

漂着物の中には、ペットボトルだけではなく、漁業者が使用した漁具、漁網まで交じっておりまして、唐津クリーンセンターでは処分が難しい状況です。こうした現状をどうか打開してもらえないかと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上議員の御指摘の、海岸漂着物は一般廃棄物処理場では引き取ってもらえない、対策は

あるのかの御質問につきましては、まず担当課であります生活環境課のほうへお問合せいただきまして、生活環境課のほうから唐津市清掃センターに状況を説明いたしまして、持込みが可能であれば、ボランティア活動のときと同様に処分していただけるのではと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

現状では、既存の一般廃棄物焼却炉では海洋プラスチックの漂着物は引き取ってもらえないとのことですが、海を長い間さまよったプラスチックは、紫外線と荒波によって、目に入らないような小さな浮遊物、マイクロプラスチックとなります。これを小さな魚が餌と間違えて食べ、しかも消化されないため、体内に蓄積して死んでおります。あるときは、食物連鎖で大きな魚に食べられ、最後は人間が口にするようになります。最終的には人間の健康に関わる問題でございます。日本は水産国として、世界をリードした取組をしてもらいたいと思います。

また、町内の代表的な観光地である浜野浦の棚田の海岸に打ち上がる漂着物の処分は景観の観点から重要と思いますが、町ではどのように対処されておりますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

浜野浦海岸の漂着物の現状はどうなっているのかの御質問に対して答弁申し上げます。

浜野浦海岸の現状でございますが、ほかの海岸と同様に、国内だけではなく海外から漂着したと思われるものが多く見受けられます。先ほど答弁させていただきましたとおり、浜野浦も海岸清掃ボランティア活動の対象箇所となっておりますので、漂着物の回収をいたしまして景観の維持に寄与してるのではと考えております。また、このほかにも活動されている方もおられるかもしれませんが、いずれにせよ、この浜野浦海岸のみならず、玄海町の自然景観を維持するためには、今後もこのような活動を絶やすことがないよう努力してまいりたいと考えております。

私も玄海町の互助会の一員でありますので、浜野浦の清掃に一、二度行ったことがあります。

す。指摘されますように、韓国のハングル文字がついたペットボトルとか、中国からとか、全く分からないものとか、漁具、ペットボトル等、いろんなものが漂着しておりました。そのような状況、毎年してもまたたまっていくような状況ですので、今後もボランティア等、また互助会等、いろんなところで活動していきながら、漂着物の削減、これはまずは捨てる人とか、台風とか大風でたまたま流された分とかもあるんでしょうけど、やはり一人一人のモラルが必要ではないかなと思ってるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

ほかにも、町の基幹産業である一次産業で使用した漁具、漁網についても、養殖業者の廃業が出る中で、残骸であるいかだ、網、フロートが漁港や荒れ地に放置されているのが現状です。住民の皆さんが困っている状況ですので、町としてこの問題に対処してほしいと思います。

担当課である産業振興課の施策などを教えていただければと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町の基幹産業である一次産業の廃業に伴い、漁具、漁網が漁港周辺や田畑に散乱していることに対する町の対策はあるかの質問に対して、御答弁申し上げます。

井上議員御指摘の、廃業に伴う漁具、漁網等の処分に苦慮されてる件につきましては、深刻な問題と考えております。このような問題を抱えている自治体は全国でも多くおられるようで、この問題に対して取り組んでおられる事例を幾つか紹介させていただきたいと思えます。

石川県漁業協同組合の加賀支所では、不法投棄対策といたしまして、組合の敷地内に、回収したごみを入れるコンテナを設置し、防犯カメラを設置し、不法投棄の防止に取り組んでおられるようでございます。また、熊本県の芦北町漁業協同組合では、ごみを廃棄しやすい棧橋にごみ箱を設置し、ごみ箱に不法投棄の注意書きの紙を貼って、漁業関連以外のごみを投棄しないような対策にも取り組んでおられるようです。

この2つの事例では、自治体からの補助金を活用して取り組んでおられており、本町におきましても、このような各事例を参考に、漁業協同組合と協力し、漁具、漁網の放置問題に対して対策等を検討してまいりたいと思っております。今現在、特にこういった漁網とか漁具に対しての処分に対する町としての助成、補助等はないところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

この海洋プラスチックごみ問題は全国津々浦々の問題で、浜の美化運動にも影響をきたしている状況ですので、全国に先駆けて、唐津、玄海町で海洋プラスチックごみの処分場を造ってほしいと思っております。お願いしておきます。

次に移ります。

続きまして、夏場のみらい学園の暑さ対策についてお伺いします。

今年の夏は異常な暑さとよく言われましたが、学者の方に言わせると、これから先も夏場の高温は常態化していくと言われております。ここで問題なのが、この暑さがみらい学園の授業に差し障りはないのか、正常にやっていけるのか、心配しております。

各教室にはクーラーをつけていると聞いていますが、授業参観の状況では、廊下に出れば蒸し暑い状態でした。この校舎全体を冷やすこととなれば、電気使用料はばかにならないと思います。

私たちは今こそ、この灼熱の太陽を利用した太陽光発電の設置を検討すべきだと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

校舎の広い屋根を使えば、夏場は十分、昼間に学校で使う電力は賄えると思います。また、子供たちにも、クリーンエネルギーとして太陽光発電の仕組みを教えるよい機会にもなると思いますので、町としてよく検討してみてください。

また、これは余談ですが、東京都内では、2025年から新しいマンションには太陽光発電の設置を義務づける条例が制定されたと聞いております。災害時の電気のバックアップにも対応できますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

教育長です。改めましておはようございます。

暑い夏が常態化していく中で、町はどのような対策を講じているのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

まず、現在のみらい学園の暑さ対策の状況について説明させていただきます。

通常の授業においては、普通教室や特別教室にはエアコンを完備しております。授業を行う上で快適な教室環境を提供できていると思っています。

特段の注意を要することとして、体育の授業、部活動等における熱中症があります。熱中症の対策としましては、みらい学園に配備している熱中症計を使用して暑さ指数を測定し、熱中症のリスク管理を行っています。熱中症計で暑さ指数を測定し、基準に応じて、体育及び部活動の中止や、10分から20分置きに休憩を取り、水分、塩分を補給するなどを行っております。

次に、みらい学園の施設面について申し上げますと、玄海みらい学園は、みらいホールを中心とした大きな吹き抜けの空間があり、屋外、屋内ともに窓などの開口部分は採光が大きく取られ、子供たちにとってとても開放感がある造りとなっています。明るく開放的なすばらしい空間ですが、その反面、この空間においては夏は暑く冬は寒いという点はございます。

井上議員がおっしゃるように、太陽光パネルを導入し、自家発電を実施すれば、電気料の一定の削減にはつながると思います。また、太陽光パネルは、再生可能エネルギーで地球温暖化の防止に役立つ手段であり、児童・生徒のSDGsに対する意識醸成にもよい効果が得られると思います。

しかしながら、この太陽光パネル設置については難しい面がございます。設置を完了すればコスト削減につながるというよさはあると思いますが、設置につきまして大変高額な費用及び維持管理費、また太陽光パネルが耐用年数を迎えた際の廃棄料が必要となってまいります。それに対して、太陽光パネル導入で得られる電気料金による削減の効果を考えながら議論を進めなくてはならないと思っております。

平成29年度に当時の財政企画課で行った役場などの公共施設の再生可能エネルギー設備導入可能性調査において、みらい学園は、導入費用約1億1,300万円に対し、電気料削減効果が年間約100万円という結果で、費用対効果は小さい状況にあります。

初めに申し上げましたとおり、みらい学園は、普通教室、特別教室ともにエアコン設置率

は100%であります。特別教室について、佐賀県内で100%を達成しているのは本町を含め5つの市町であり、佐賀県平均達成率の61.4%を大きく上回っているため、他の市町に比べ、児童・生徒の学習環境においては快適な空間を提供できているのではないかと思います。しかしながら、私たちの責任として、持続可能な未来を子供たちに残し伝えていくことでもあるため、教育における環境の対策が大切だと考えております。

今後の技術革新により、低予算で高効率の太陽光パネルが実用化される可能性も念頭に置きながら、この課題については調査を行い、検討を行いたいと思います。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

教育長の答弁はちょっと控え目ですけれども、これは学校で使うだけじゃなくして、売電でも何でもあるわけですよ。SDGsを考えたら、売電の面から考えても。だから、学校の使用だけでなく、SDGsや、売電でも1年間を通して売れば結構、契約してすれば、あれだけの広い屋根と体育館があるんだから、検討する余地はあると思います。

次へ移ります。

次に、学童の通学路についてお伺いします。

私は3人の孫がいるんですが、今年また1人、1年生となりました。また、来年1年生になる孫もいますが、仮屋地区は徒歩で通学となっていますので、早春の歩道を、頑張ろうねと言いながら一緒に歩いていきます。近くまで歩いていきますと、友達に乗ってるバスがみらい学園に着いてのを見ると、何で自分たちは歩かなければならないのかとよく聞かれます。学校に近い人は歩いて登校する決まりになっているんだと諭しますが、合点がいかないようです。

ここで気になるのが、歩道にはびこる雑草です。この草たちは、やがて横に並んで歩くのを妨げるようになります。また、朝露が気になり出したら、手をつないで横に並んで歩くことができなくなります。

こうした状況は、仮屋だけではありません。国道204号線の歩道、県道諸浦、金の手の通学路も同じ、また牟形から青翔高校に自転車で通学している子供たち、歩道には背丈に届くようになった草がはびこっています。

町道を含めた国道や県道の除草の現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町道を含めた国道や県道の除草の現状はどうなってるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

道路の除草等に関する管理につきましては、それぞれの道路管理者において実施されております。国・県道の除草作業につきましては、管理者である佐賀県において実施されており、国道の除草作業は、国道204号の延長9.3キロメートルの区間を、7月上旬頃と8月上旬頃と10月上旬頃の年3回実施されております。県道の除草作業は、肥前呼子線の延長5.7キロメートルの区間を、6月上旬頃と8月上旬頃の年2回、今村枝去木線の延長3.1キロメートルの区間及び加倉仮屋港線の延長5.0キロメートルの区間を、8月上旬頃の年1回実施されておるところでございます。

国・県道以外の町道及び農道につきましては、各地区の自治会等が行う地域活動として道路清掃作業を実施していただいております。町道の清掃作業は、シーライントウンを除く26地区で実施されており、地区ごとの違いはありますが、年2回から3回程度実施されております。本町では、地区で実施していただいた町道の清掃作業につきまして、清掃作業の実施延長に応じた町道清掃助成金を各地区に交付しておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

これらの雑草の除草は、1学期の末の7月13、14日に、シルバー人材センターさんによって実施されています。それはもう夏休み目の1学期に1回だけ。これでは通学路の助けにはなりません。

道路について、町では管轄外ということで、除草されることはありません。有浦から歩いて登校する子供たちを見ていると、金の手県道の歩道の草丈の高い中を歩いて登校しています。県道だから、国道だからと手をこまねいていたら、子供たちはいつかけがに遭うかもしれません。

管轄は唐津土木事務所、彼らは年に2回しか除草はやりません。盆と正月。これでは、一

月で元の背丈となる雑草を刈ったことにはなりません。農家の方々を見て分かると思いますが、田んぼの畦を米ができるまで何回刈られると思いますか。それぐらい雑草は強いのです。

町として、子供たちが快適に、そして安全に登校できるように、通学路の除草を、国道、県道を問わず、町として定期的実施してもらいたいと思います。町の美化の点からも、住みたい町を目指す玄海町として、定期的な除草をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

国道、県道の除草を町で対応することはできないかの御質問に対し、答弁申し上げます。

国・県道につきましては佐賀県が管理されており、先ほど答弁いたしましたとおり、年に1回または2回の除草作業が実施されておるところでございますが、除草作業された後でも、特に夏場は草が伸びるのが早く、御指摘のとおり、雑草が伸びてる状況が見られます。

国・県道において雑草が伸びて通学に支障をきたしているということであれば、まず佐賀県に適切な管理をしていただけますよう、除草作業の実施を要望することになります。しかしながら、佐賀県では、予算の制約等から、除草の回数については夏場の1回または2回程度の実施となっているのが現状のようでございます。

玄海みらい学園の児童・生徒の通学路という観点からすると、PTAによる清掃活動での除草作業の実施を検討していただくのも一案ではありますが、本来であれば、道路管理者である佐賀県において除草作業の回数を増やして対応していただきたいところでございます。しかしながら、県において除草回数を増やすことが難しいということであれば、玄海みらい学園の教育環境を守るために、町において、通学路となる国・県道の除草作業を実施することを考える必要があるのではないかと考えております。国・県道の管理者である佐賀県が行われる除草作業を補う形での町での除草作業の実施を考えてまいりたいと考えております。

実施に当たっては、玄海みらい学園の通学路として、どの範囲のどの道路について除草作業をしたほうがよいのかを学校からも意見を聞き、また国・県道の管理者ではない玄海町が道路の維持管理作業の一環である除草作業を実施するということについては、事前に佐賀県に相談をして、承諾を得られるよう協議してまいりたいと考えております。また、除草作業の実施が通学路の安全のためという目的であるならば、国・県道だけではなく町道及び農道

についても同様に対応が必要になることがあると思われまますので、町道及び農道の通学路につきましても、各地区での除草作業に加えまして、町での除草作業の実施を検討してまいりたいと考えております。

玄海みらい学園の子供たちの通学路を守るために、町としても通学環境の維持に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○7番（井上正旦君）

行政においては、私のささやかなお願いでございますので、どうかぜひ実現していただきたいと思ひます。

今回、身近な問題を3つばかり質問いたしました。地球環境問題、みらい学園の夏場の暑さ対策、安全な通学路の確保をお願いいたしました。どれもささやかな問題ですので、すぐに実行できると思ひますので、見守っていきたくと思ひます。

これで質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

6番宮崎でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回、二点ほど通告をさせていただいております。

まず、一点目の高度化通信構築事業についてであります。高度化通信構築事業のいわゆるローカル5Gと呼ばれるものの整備につきましても、本年の10月会議において補正予算が提出され、議会の全員協議会での協議を経て議決を行ったところです。この事業に係る本年

度の予算として6億4,000万円を予定されており、進出しようとする事業者に一括して補助金として交付することとされています。

執行部の説明では、この事業を実施することによって、ローカル5Gを活用する企業の進出が期待され、雇用の場や人口増につなげていきたいということですが、これだけ多額の金額を一民間企業に補助金として交付するわけですので、町としてもそれ相応の覚悟を持って事業を進めてもらわなければならないと思います。町の一大事業ともなり得るもので、町民の皆さんにも広く周知をし、理解をしてもらう必要があると思います。

そもそもローカル5Gって何ねと思われる方がほとんどだと思いますので、分かりやすく丁寧に、ローカル5Gとはどのようなものかについて、まず説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宮崎吉輝議員の、ローカル5Gとはどのようなものかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、5Gについて御説明いたします。

5Gとは、移動通信システムにおける第5世代のシステムとなっており、これまでの4Gと比較して通信速度が上がっただけでなく、より多くの機器が接続できるようになったこと、通信の遅延が極めて少なくなったことといった新たな機能を持つ次世代の移動通信システムとなっております。これにプラスして、短時間で大量のデータの送受信ができるということも一つだと思っております。

そして、この5Gを用いた技術であるローカル5Gは、それぞれの地域や個別の産業が求める使い方に応じて、地域の企業や地方公共団体等が、自らの建物内や敷地内だけを対象として、自らの使い方に応じて構築できる移動通信システムとなっております。これと比較いたしまして、パブリック5Gと呼ばれる携帯電話事業者のサービスは、技術的には同様のものとなっておりますが、パブリック5Gを使う場合には、地域間の移動により、特定の地域に利用者が集中することがあります。この場合、一つの地域の通信容量が限られているため、利用者一人一人の通信速度が低下します。

一方で、ローカル5Gの場合は、特定のエリアごとに個別の契約を結ぶため、利用者を制限することができ、安定した高速通信が可能となります。また、活用方法によって、必要と

なる性能を柔軟に設定することができ、携帯電話事業者によるエリア展開が遅れる地域において、先行して5Gの通信環境を構築することが可能となります。

ローカル5Gについての御質問でございますが、今回の高度化通信網構築事業の概要についても併せて御答弁申し上げます。

今回の事業におきましては、町内のそれぞれの場所にどのような通信網を整備することが適切かにつきまして、現在、事業者が設計作業を進められているところでございますが、それぞれに必要な通信速度などを考慮し、ローカル5Gを用いるべきかWi-Fiを用いるべきかなど、使い方に応じて適した通信システムを整備する予定となっております。

なかなか文言だけでは聞いている皆さんも分かりにくいところがあるかと思っておりますが、以上がローカル5Gの概要的なものです。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

分かりやすく説明されたと思いますけど、なかなか御存じでない方は、1回聞いただけではなかなか理解することが難しいんじゃないかと思います。

今の答弁の中をちょっと言いますと、新たな機能を持った次世代の移動通信システムということですね。それから、パブリック5Gという言葉も出てきましたけれども、これは携帯電話事業者が行っている事業ですね。今の答弁の中では、この携帯事業者が行っているパブリック5Gというのは、一定の地域に人が集中して全員がそれを使い出すと、要するに容量がパンクすると、それによって通信速度が低くなるというようなことですね。一方、ローカル5Gについては、特定のエリアで個別の契約を結ぶということですから、誰でも使うことはできない、契約した人たちしか使用できないということですね。それで、安定した通信が確保できるというような話ですね。

この予算を議決してまだ2か月ぐらいしかありませんけれども、事業者の選定等、準備は進められていると思いますけれども、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の進捗状況について答弁申し上げます。

その前に、議会前に記者会見というか、議会前の内容について、記者が来て、いろいろ予算内容とか今回の議会の議案とかを説明するわけですが、そのときに、その中にローカル5Gに詳しい記者がいて、そして、これは今から必要なことだからということ等、いろんな内容も御存じでした。そして、いろいろお話しされて、パブリック5G、先ほど言われました携帯の分は、これは記者が言われたことですが、なんちゃって5G、実際のローカル5Gと比べると通信容量とかそういったものは実際はそこまで出ていない、ローカル5Gをすることによっていろんな実証実験とかいろんな企業が使ったりできるとか、そういったことも御存じで、玄海町がこうしたことをするというに敬意を表しますと、逆に記者のほうから言われましたが、それだけ詳しくいろんなことを御存じだったんだろうと思っております。

現在の進捗状況ですが、まず高度化通信網構築事業補助金の補正予算議決後の事務について御説明いたします。

令和5年10月11日に、この補助金を受けて事業を実施する事業者の公募を開始し、10月20日までを企画提案書の提出期限として募集いたしました。その後、10月24日に開催したプロポーザル審査会におきまして、提出された企画提案書の内容を審査し、事業者を決定いたしました。

続きまして、事業者決定後の事業の進捗状況について御説明するに当たって、まずローカル5Gのネットワークの基本的構成について御説明申し上げます。

ローカル5Gのネットワークは、大きく分けて、コアネットワーク、基地局、端末の3つから構成されるものでございます。コアネットワークについては、通信システムの中心部であり、ローカル5Gの電波に関する様々な処理を行うものとなっております。基地局については、いわゆるアンテナとして機能するものであり、そこから電波を送り出す役割を担います。端末については、アンテナから出る電波を通して映像を配信するカメラや遠隔で操作できるロボットなど、用途に応じて様々なものがございます。

改めまして、事業の進捗状況を御説明いたします。

今回構築するローカル5Gのコアネットワークについては、補助事業者のほうで、通信網をどのように接続するかなどの設計、また基地局や端末関係の機器類の調達を進めておられる状況でございます。そのほか、町内各所に設置する予定であるカメラ、ローカル5とは異なる通信方法であるWi-Fiなどの機器類の調達も並行して進められておるところでござ

います。これらに加えまして、ローカル5Gを運用するためには総務省から免許を取得する必要があり、その取得に向けて総務省との調整が行われているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

プロポーザルによって既に事業者は決定されたということで、現在いろんな機器類の調達等の準備を進めてあるということですが、ネットワークの基本的構成ということで、コアネットワーク、それから基地局、端末ということで答弁されましたけれども、今回の事業者は、このコアネットワーク、要するに核になるコアの部分を整備される事業者ですよ。そこが本元というか基地になって、それからローカル5Gを利用するいろんな企業は、自分のところにアンテナを立てて、ある程度エリアを決めて、そこで5Gの利用をするということですね。端末は、そのアンテナを通してきたものでいろんなロボットとかカメラとかそういった機器類を操作するというようなことですよ。

それから、総務省の免許も必要ということで、その手続きも進められているということですが、今回、6億4,000万円という多額の補助金ですね。これも補助金として一事業者に交付するわけですので、当然、町としてもそれに見合う投資効果が出てこなければならぬというふうに思いますけれども、町のメリットとしてはどのようなものがあるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

多額の補助金を交付するが、町のメリットは何かの御質問に対し、御答弁申し上げます。

町のメリットといたしましては、主に三点あると考えております。

まず一点目ですが、企業誘致しやすい環境を整備し、企業を誘致することができるようになることとございます。そしてさらに、玄海町に企業が進出することにより、新たな雇用が生まれます。高度化通信網を構築することによりまして、これを必要とするIT企業や産業用機械を開発する企業などを誘致することができるようになり、これに伴う新たな雇用が発生するようになります。

次に、二点目といたしまして、税収の増加など、企業が進出することによる地域への波及効果が生まれることだと考えております。飲食店の利用増加のほか、進出企業の資材調達等の経済効果に加えて、地域ににぎわいが生まれ、町の活性化にもつながっていくものと考えております。

現在進出を予定されてる企業では、従業員の社宅を町内に建設される計画であると聞いておりまして、人口の増加にもつながってまいります。また、企業活動の中で、取引先企業が玄海町にお越しになることで、交流人口の増加にもつながろうかと考えております。

次に、三点目といたしましては、産業の効率改善や教育環境の向上、生活の安全性向上が期待できることとございます。今回は、玄海町役場周辺など町内の4か所に高度化通信網を構築される予定となっております。この場所におきましては、通信網の構築後に様々な方法で活用ができるようになります。

また、これら以外の場所につきましては、将来的にはございますが、様々な活用がこれも考えられておるとございまして。農業分野ですと、離れた場所にある機械を操作して草刈りができるようになったり、これまでよりも精度の高いカメラやセンサーを使って農地を管理することが可能になったりという変化が期待されます。また、行政が利用する場合でも、教育分野における活用の例として、離れた地域と通信して映像や音声をやり取りすることでIT教育の機会を提供したりなど、これまで行っていなかった学習ができるようになることが考えられます。さらに、防災分野ですと、気象情報を感知するセンサーを設置し、危険が迫ったことをいち早く把握して必要な対応ができるなど、いろいろな活用方法が考えられます。

以上の三点が町にとってのメリットになるものかと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

町としてのメリットということで今挙げられましたけれども、まず最初に企業誘致につながっていくということですね。それから、税収の増加、それから産業の効率改善、教育環境の向上等々のメリットが出てくるということですが、まず企業誘致、今の確定した事業者はコア、核のところを、中心部を整備されますよね。それに伴って企業が立地すると、

玄海町に来るということですが、5Gを利用する企業がわざわざ玄海町まで出てこなくても、電波で当然利用しようとするれば、ほかの町にあっても、例えば自分たちの工場にあっても利用されるんだと思いますけれども、わざわざ玄海町まで立地してくるという企業側にとってのメリットというのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

企業誘致につなげるとあるが企業側のメリットは何かの御質問に対し、答弁申し上げます。

企業側のメリットといたしましても、主に三点あると考えております。

まず一点目といたしまして、ローカル5Gが既に整備されていることでございます。多くの場合、企業がローカル5Gを活用する場合には、自らの費用で通信設備を整備する必要があります。先ほど宮崎議員が、電波で遠隔地でもということでしたけど、遠隔地になると、電波じゃなくて光ファイバーを使って利用するような形になると思っております。しかし、玄海町においては、補助事業者がローカル5Gの通信環境をあらかじめ構築することで、これを利用する企業は自らでローカル5Gの設備を用意することなく、利用料を支払うだけで通信環境を使うことができるため、比較的容易にローカル5Gを活用できるということがメリットとなります。

次に、二点目といたしまして、玄海町はほかの地域に比べて電気料金が抑えられることでございます。玄海町におきましては、原子力発電所の立地に伴い交付を受けることができる通称F補助金により電気料金の補助を受けることが可能となり、企業の負担軽減につながります。

このほか、議会全員協議会でも御説明申し上げましたとおり、企業誘致に係る各種奨励金制度の拡充により、電気料金に対する奨励金についても交付する予定としております。これはローカル5Gの会社ではありませんけれど、玄海町にデータセンターも有徳小学校の跡地を利用してする予定ですが、多くの電気代がかかるそうですが、それが4割でも3割でも軽減されれば、企業としては数千万円の経費削減になると思っておりますので、それと同様に、ローカル5Gを利用する企業の方にとっては、玄海町の原子力発電所があるということでのF補助金により、大分メリットがあるものだと思っております。

次に、三点目といたしまして、ローカル5Gを活用する場所が既に用意されていることと申しましたが、具体的な例を申し上げますと、検討段階ではございますが、値賀第2コミュニティセンターにおきまして——値賀中学校跡地ですね——ローカル5Gを利用したロボットの操作試験を行ったりカメラの映像通信試験を行うなど、こういった研究開発を行うような企業にとっては、自らで建物や敷地を用意することなくローカル5Gを活用することが可能でございます。

参考ではございますが、ロボットを取り扱う企業、カメラを取り扱う企業につきましては、既に値賀第2コミュニティセンターを視察されており、進出を決定した企業や進出をこれからも検討されている企業があると聞いておるところでございます。

以上の三点が、今後玄海町に進出する企業にとってのメリットになるものと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

立地する企業側のメリットとしても三点挙げられましたけれども、この補助金を交付しようとする事業者は既に準備を進めてあるということで、多分、値賀の第2コミュニティセンターか給食センターか、あの辺りに本元を造られると思います。廃校の学校の跡ですから、しかも事業者が5Gの利用をするために機器を設置している、既に整備されているということですね。

それから、電気料金の補助制度があるということだったんですけども、先ほど町長も言われましたけれども、有徳小に今度立地している、これはデータセンターのハイレゾですけども、ハイレゾのデータセンター、石川県の志賀町も先般視察に行かせてもらいましたけれども、多額の電気を使うということで、月どれぐらいになりますかと言ったら、二、三千万円とおっしゃったですかね、それぐらいの電気料金を使うということですので、年間にするとかなりな額になってくる、それは企業の負担にも当然重くのしかかってくるわけです。

先ほどの答弁で、本町に立地した企業についてはF補助金であったりその他の町独自の優遇措置があるということだったんですが、その具体的な内容はどのようになっているんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

F補助金、町の奨励金の具体的内容はということでございます。

先日、1週間ぐらい前になりますが、RKBテレビのほうから玄海町のほうに取材、ハイレゾが来るということで取材がありまして、日にちと時間もあちらのほうから指定されて、私たちも対応できないところで、ハイレゾの社長がテレビ電話というか遠隔での対応をされた番組がありました。私も調印式、協定書を結んだときの写真の画像だけで、私も出てくるとは思っていませんでしたが、その中でハイレゾの社長が申されるには、学校跡地を利用するから建設費が七、八割方要らないということ、それから電気代も、先ほども申しましたが、やはり4割ぐらい電気代が安いということで、だからそういったところで、田舎の学校跡地を利用するというので、RKBもどこで聞いたか分かりませんが、そういったテレビ放送の取材が来たのだと思っております。

中身について、補助金や町の奨励金の具体的内容について答弁申し上げます。

まず、F補助金は、国の財源を原資として佐賀県が交付するものでありまして、原子力発電所などが立地する地域において起業した事業者に対して、支払った電気料金等に基づき、最長8年間、最大で電気料金の約4割を交付する補助金となっております。

また、先ほど御答弁申し上げた町の奨励金の内容は、新たな奨励金として追加をした創業支援奨励金でございます。この奨励金は、電気料金から、先ほど申し上げたF補助金の補助金額を差し引いた金額の最大5割に相当する額を、1年度当たり3,500万円を上限に3年間交付できるものでございまして、3年間で最大1億500万円を交付することが可能となります。

また、もう一つ追加した奨励金がございまして、名称を事業所立地奨励金としております。この奨励金は、事業のために取得した土地、家屋及び償却資産などの固定資産の取得額の最大5割に相当する額を、5,000万円を上限に1回交付するものでございます。

この2つの奨励金制度は、令和6年度当初予算の議決をいただいた場合には、令和6年4月1日から運用を開始させていただくこととしております。

また、このほかに、事業のために取得した固定資産に課税される固定資産税相当額を事業開始後5年間交付する企業立地奨励金、これは従前からあったいちごパッケージセンターと

かファミリーマートが奨励金を頂いていらっしゃると思います。それから、新規雇用した者1名につき50万円を、1,000万円を上限に1回交付する雇用促進奨励金の2つにつきましては、平成20年度から制度を設けております。先ほど申しましたが、いちごやファミリーマートがこの奨励金制度の該当となっております。

なお、これらの町の奨励金の交付を受けるためには、町内に住所を有する者3人以上の雇用、2,000万円以上の固定資産の投資があることが条件となっており、町内における雇用の増加、投資の増加にもつながります。

これらの従来から交付してきた奨励金も含め、各種補助金、奨励金を交付することによりまして、より多くの企業が玄海町に進出を決定するきっかけにつながるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

F補助金というのは、原発が立地した市町村に企業が進出した場合に、国のほうが最大で40%の8年間の補助というか負担をするということですね。それから、町独自の奨励金として、このF補助金40%を除いた半分を、3年間、上限年3,500万円として交付するということですから、企業にとっては、これを計算すると、最初の3年間というのは、F補助金で40%、それから残りの60%の半分、30%を町が補助ということは、70%の補助を受けることができるということですね、3年間はですね。分かりました。

また、これとまた別のいろんな様々な奨励金制度も設けているということで、こういったことが、支出する企業にとっては大きなメリットになるんじゃないかと思います。

それで、町としては、立地する企業がどんどん増えてこないことには、多額の費用を投資した投資効果というのが出てきませんよね。今度、1事業者に6億円の補助金を交付すると。その事業者が、新たに進出してくる企業者を営業活動か何かで探さなければならないような格好になりますよね。その事業者だけに進出企業の営業というか誘致を任せていいものかという感じもします。

町としてもかなりの額を使うわけですから、事業者任せではなく、ある程度何らかの連携を取って誘致活動を進めるべきじゃないかというふうに思いますけれども、今後、誘致活動

に向けた活動はどのように進めていかれるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどのF補助金と町の奨励金等ですが、今、例えばハイレゾさんは志賀町のほうで実際運営されております。そちらも先例として、そういった企業誘致補助金、奨励金をつくっておられまして、それと同じような形で議員協議会のところでも示させてもらったところです。ちょっと内容的には違う部分があるかもしれませんが、ただ、石川県の志賀町の場合は、企業誘致団地をつくってからそういった補助金もされております。うちの場合は、ほとんどそういった団地をつくらず、今既存の学校跡地を利用することですので、そういった負担面では志賀町よりも私たちもちょっと、それに合わせて来てくれるので、本当にありがたいなあって思っているところがございます。

先ほどの質問ですが、企業誘致に向けた活動はどう進めていくかということですが、先ほど申し上げましたが、今回の高度化通信網構築事業は補助事業としており、補助事業者が主体となって事業を進めていくこととなります。企業誘致につきましても、事業者が高度化通信ネットワークの構築のみならず各種企業の誘致を率先して行ってまいります。

今回の補助事業者は、日頃の企業活動につきまして、各方面の取引先とのつながりを持っておられます。先ほど御答弁申し上げました値賀第2コミュニティセンターを視察された企業につきましても、この関係性によって誘致につながっていると聞いております。

本町といたしましても、町のホームページや広報紙などを活用して誘致をしていく予定としており、補助事業者と玄海町が一体となって企業誘致に向けた活動を行っていきたいと考えております。

また、九州電力からは、今回の企業誘致や高度化通信網構築事業などを契機として、今後も玄海町の持続可能な発展につながっていくよう、九電グループとしても玄海町と共に取り組む用意があるとの意向が示されております。まずは、町と九州電力との間での対話の場を設けて、実効性ある取組について意見交換を行っていくこととしております。

このように、町と民間事業者などが連携をしながら、企業誘致に向けた活動を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、企業誘致も、このローカル5Gをつくるということで、先ほど申しましたが、光フ

アイバーで遠隔地とつないでこのローカル5Gを使う使用料という形もありますので、果たしてうちの企業誘致のできる面積から考えると、やはりそういったよそから使ってもらえる、今、名前はまだ申し上げることはできませんが、既にそういった、うちにローカル5Gができたらつなぎ込んでやっていくという企業もほかに遠隔地でもある話も聞いておりますので、そういった面と、あと玄海町の学校跡地とかそういったところで使うような企業も進出してきてもらおうと、固定資産を使うか、いろんな法人税とかいろいろあるかと思っておりますが、そういった税収、それからまた、こういった企業になると、若い人たち、また先ほど答弁申しましたが、ある企業においては職員の住宅もこちらのほうに造る計画で、今、土地の交渉とかそういったこともされておりますので、それをしてもなかなか人口増とまでならないかもしれませんが、幾らかでも人口減につながるように、それと、こういった形でいろいろ宣伝すれば、これからテレワークとかそういった形でいろんな方が来られる。それと、有徳小学校でも、空いた教室に、そこでベンチャー企業とかそういった会社や企業とかも来る可能性もありますので、それを具体的にまだはっきり言えないようなところもありますし、具体化してないところもありますが、そういった期待をするところでもあるところであります。

以上が先ほどの御質問に対する答弁でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

従来は、企業誘致というと、工場が来たり製造業が来たりというような会社に来るのが企業誘致だというような考え方というか、そういうふうには一般的には思っていましたけれども、原発があることによる様々な優遇策によってIT関係の企業が進出してくるということですので、どんどん進出できるように、事業者と執行部、それから九電のほうも協力をしていきたいということですので、とにかく立地してくる企業の数が増えないと町のメリットにはならないということですので、お互い連携を取って進めてもらいたいと思います。

まだ事業を始めて2か月ぐらいですので、準備段階ということで、町民のほうへの周知というか、それもまだ十分なされてないというふうに思います。一大事業ですので、ある程度形が整ってくると当然町民への周知広報というのもしられるんだろうと思いますけれども、町民への周知について今後どのように考えてありますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

事業内容について町民への周知ということですが、通信網の構築場所につきましては、玄海町役場周辺など、町内の幾つかの場所を想定いたしまして現在設計を行っている段階となっており、場合によっては構築する場所が変更になることなども考えられます。このため、町民の皆様に対する周知広報などは行っていない状況でございます。

しかしながら、通信網を構築する内容が決定し、広報ができるようになりましたら、速やかに町民の皆様に対して、この事業で構築する高度化通信網についてお知らせしたいと考えております。その後、町民の皆様が希望される高度化通信網を活用した様々な取組、生活しやすい環境の整備を一緒になって検討を行い、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

なるだけ多くの企業がどんどん進出するように、事業者、執行部等で最大限の努力をして、少しでも人口増、税収増等につながっていくことを期待したいと思います。

それでは、二点目の質問に移りたいと思います。

日の出松耕地田の揚水施設について質問をしていきたいと思います。

有浦上の日の出松地区、これは山の上ですけれども、ここに昭和初期に開発というか耕地整理をされた田んぼ、畑があります。耕地整理に併せて、日の出松ため池というものもありますけれども、それも一緒にそのとき造られています。それができたおかげで、その後の食糧増産あるいは農家の生活の安定というか収入増につながって、それを今日までずっと、先祖が苦勞して行った耕地整理ですから、それをなるべく減らさないように、絶やさないようにということで、今日までずっと耕作を続けてきています。

この耕地整理を記念して記念碑が建てられていますけれども、それを読むと次のように記されています。従来当地区ハ別示ノ如ク畑原野ニシテ水田僅少ナリ然ルニ時勢ノ進運ト佐賀県耕地課ノ指導ト地区民一同ノ協力推進並組合役員各位ノ強力ナル熱誠査定トニヨリ昭和三年八月起工昭和十二年完成セル本県最初ノ揚水機ニヨル灌漑水田ノ開墾成功ヲ遂ゲ夢想ダニセザ

リシ多量ノ水稻収穫ノ利ヲ得以テ後代子孫ニ伝エントス茲ニ組合員一同相謀リ碑ニ刻シテ永遠ニ記念スルモノナリということで、記念碑に刻されています。

この耕地整理で整備された水田が25町歩、それから畑が12町歩を整備されています。それから、日の出松ため池については面積が8ヘクタールということで、これは玄海町の農業用のため池では一番大きいんじゃないかと思います。組合員数が73名ということになって記されています。

今日まで、このため池から田んぼに水を張るには、普通だったら、ため池から自然流下で田んぼにかかるようにほとんどがなってますけれども、ここの場合は田んぼよりか低いところに日の出松ため池がありますから、要するにポンプをつけて揚水しているということですね。これも県では最初の揚水機による灌漑になってます。昭和初期ですから、もう既に100年ぐらいたつとるわけですね。ポンプも当時のままで、ずっと大事にしながら使ってきてます。

ですけれども、数年前の大雨でポンプ、モーターが浸水し、稼働しなくなって、要するに揚水ができないというような状況になってます。上場開発の揚水も、これはあくまで補助的に水路の途中にバルブをつけて、何か所か補水というか、補うようにしてますけれども、現在はそれで何とか耕作をしている状況です。ですけれども、上場開発の本管は100ミリ、10センチですから、水量がどんどん出るわけじゃない、一気にバルブをひねると先のほうでは出ないというようなことで、なかなか思うように耕作ができない。

特に、最初の代掻き時期は、上のほうからだんだんだんだん水を張って下流まで水を張っていくというような格好になりますけれども、それが水量がないために物すごい日数がかかるというような状況で、ここ数年は本当に少ない水量で綱渡りのような状況で耕作を続けているような状況ですけれども、町としてこのような日の出松耕地田の状況をどのように把握されているのか、お伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど、日の出松の記念碑の話もされました。実は私のじいさんが土木関係の仕事をして、じいさんの名前が記念碑にあるというのも知っておりましたんで、それを見に行ったことも私もございます。ちょうどできた頃にうちのおふくろが生まれたんで、名前を日の出松

の日の出を取って名前をつけてもらってるので、余計、日の出松のため池が低いというのも、揚水ポンプも以前何かの修理か何かで見に行ったこともありましたので、ただそれが止まってるというのは私も全く知りませんでした。

揚水ポンプの老朽化により揚水できなくなっている現状を把握してるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

日の出松ため池の揚水ポンプにつきましては、令和元年度の大雨によりポンプ小屋が水没し、電動機、昭和15年製の故障により、揚水ポンプ、昭和6年頃作られたものですが、使用できない状態となっており、現在は、県営事業で整備された給水栓を使用し、水田に水を供給していると伺っております。これは先ほど宮崎議員が申されたとおりでございます。

町としましては、令和2年度に唐津農林事務所を交えて協議を行い、水土里ネットさがに工事の積算を依頼したところですが、そのためには調査測量を行う必要があり、現状では工事の積算ができないという回答を受けたところでございます。また、工事を行うに当たりましては地元の意向確認を行う必要があり、地元負担も発生することから、日の出松水利組合に対し工事の意向を確認しましたところ、検討中と伺っております。

令和5年10月18日に、農林水産課職員、宮崎議員、ため池の管理者、ポンプの専門業者と共に改めて現地確認を行いまして、工事の見積りを依頼しましたが、設備が古く、当時の仕様書等も残っていないため、現状では見積りができないとの回答を受けたところでございます。

なお、施設の更新に当たりましては、老朽化したポンプ小屋や重機の搬入道路をどうするかなど、幾つかの課題もございますので、町としましては、地元の意向を聞き取りながら方針を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

写真を見ていただいて説明をしたいと思いますが、渡辺君、写真を出してもらえますか。出とるとかな。

これがポンプ小屋ですね。100年前のポンプ小屋ということで、屋根は途中でふき替えられたんじゃないかなというふうに思いますけど、壁、窓は相当老朽化してます。このポンプ

小屋で日の出松だめから取水をして、この写真のちょうど背後の山、小高い山がありますけど、そこまで高さ25メートルか30メートルです。そこまで水を押し上げてます。これも直径30センチの管で押し上げて、それからはずっと自然流下で田んぼに流れていくというような格好になってます。

それから、この写真が中のポンプの写真です。かなり大きくて、これは私の背丈ぐらいの大きさがあります。下のほうに丸いプーリーがついてますけれども、ここにVベルトを5本か6本かけて、そして左側にあるモーターとつなぐというような格好になってます。で、右のほう、壁を突き破ってくる管が、ためのほうから給水するというような状況になってます。

令和元年だったですかね、そのときの大雨でポンプもモーターも浸かって、それ以来使用できないということですけども、当時、役場のほうもそれを見られていろいろ考えられたということですけども、やはり地元の組合としては、これを修理するのにまず幾らぐらいかかるのか、それから国、県なりの補助制度があるのか、最終的に地元負担がどれぐらいになるのか、それが分からないことには、補修するしないという判断がつかないんですよね。今年の——先ほど答えられましたけども——10月にも私も現場を見て、そのときは、当初の業者さんじゃなくて、県内でも大きなポンプ業者さんですけども、それに見ていただいて、結果的には、これは自分たちでも簡単にはできない、要するに専門のコンサルに頼まないといけませんよというような言い方をされました。

ざっと、ぱっと見て、専門家から見てどれぐらいかかるねと言ったら、同じような感じでポンプの補修というか、一遍ばらして組立てなんかされたところでもやはり1,500万円ぐらいはかかるということでしたので、このポンプを交換する、モーターを交換するだけでも相当な額がかかってくるんですよ。幾らかかるか分からない。

それから、国、県の補助制度はないかということで、私も担当課のほうに聞いてみましたが、県に聞いてますけれどもまだ返事がありませんということで、それは何か月もそういう回答だったので、もう少し、地元が困ってこれを何とかしたい、先祖が造ってきたものを無にすることはできないちゅうことで、せっぱ詰まったような状態で相談をしても、なかなか親身になってそこら辺を調べてもらわなかったもんで、何でそういうふうになるかな、いろいろ仕事があるから忙しいとは思いますがけれども、もうちょっとスピード感を持ってやって考えていただきたいなというふうに思ってます。

ほいで、最終的には地元でも、かなりの1,000万円を超す費用負担ですから、今日の農業がなかなか思うようにいってない状況で米を作ってるわけですから、労力からしたら米を作るだけの収益は当然上がってませんので、そういった状況の中で、地元として負担するのにもまず困難な状況になってきてます。現在は、上場開発の水利が全体に張り巡らされて、大分便利になってきましたけれども、上場開発でされたこういったポンプ場、それからファームポンドといった、冠水するために必要な施設というのは土地改良区が持ってますよね。土地改良区が持って、それを使用者が利用料として使用料を払うというような形になってますので、このポンプ等についても、できればそういった考えができないのか。

それとあと、国や県あるいは町の補助、何らかの支援策を早急に考えてもらわないことには、今後も今の状態で、25町に及ぶ田んぼがどんどん耕作放棄されてくるような格好になってくると思います。田んぼをつくるためには水がまず必要ですから、そういった状態にならないように、今は何とか本当に綱渡り的に耕作を行ってますけれども、ぜひそのあたりを考えていただきたい。できれば町の施設とするということができないものか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

組合での対応が困難となっており、できれば町の施設とすることはできないかの御質問に対し、答弁申し上げます。

通常、ため池は水田の上流に位置し、側溝や田移し等で下流の水田に水を供給する仕組みになっておるのは、先ほど宮崎議員も申されたとおりでございます。しかしながら、日の出松ため池は水田の下流に位置し、揚水ポンプで最高地へ汲み上げられた水は側溝や田移し等で水田に供給されるようになっており、このようなため池は管内でもまれであると聞いております。

日の出松ため池は、昭和3年に着工した佐賀県の耕地整理事業で整備されたため池で、水田や畑、農道や水路などと併せて整備され、昭和12年に完成した、県内初の揚水機による灌漑施設です。この事業により、日の出松地区では多くの水稻を収穫することができるようになったと伺っております。

また、この施設は着工から既に100年近く経っており、従来水田が少なかった日の出松地

区の食糧増産に貢献してきた、貴重な近代の農業遺産と言える施設だと認識しております。

御質問にありました施設の町有化につきましては、この場では可否を申し上げることはできませんが、老朽化した施設をこのまま放置してしまいますと、農業生産力が低下し、地区の皆様が先祖代々受け継がれてきた大切な農地が耕作放棄地になってしまうおそれもございます。農業は町の基幹産業でございますので、農業振興や農地保全の観点からも、町で何らかの支援策を講じなければならぬかと思いますが、施設の今後の方針につきましては、日の出松地区をはじめ県や土地改良区とも協議しながら進められていければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

早急に対応をしていきたい、考えていきたいということですが、町長はさっき、現場を見たとおっしゃったですね。ポンプとか見られたですか。（町長脇山伸太郎君「だいぶ前」と呼ぶ）だいぶ前。なら、もう忘れてあるかもしれませんが、もう一度現状を見ていただきたいなというふうに思いますし、日の出松は全く縁のないところでもありませんので、ぜひお願いしたいと思います。

今日の農業を取り巻く情勢は、就農者の高齢化や後継者不足、また販売価格の低迷等によって、年々厳しい状況になりつつあります。先人たちが子孫のことを思い、苦労と努力を重ね築き上げてきたこれらの農業施設を、経済性だけの問題で無にすることは、先人たちの思いを裏切るものであると思います。

本町の基幹産業は農業であると認識されているのであれば、これら地元での対応が困難となっている施設の保全や活用について、町としても早急に対応策を考えられることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 7 分 散会